

警備員指導教育責任者講習等のご案内

No. 1 1	平成30年度 追加取得講習 (3号警備業務 第1回)	
【講習期間】	平成30年11月16日(金)～11月20日(火) 土日を除く 3日間 (最終日が考査)	
【受講人員】	10名	
【受講資格】	<p>警備業法改正(平成17年11月21日施行)後に交付された3号警備業務区分以外のいずれかの警備員指導教育責任者資格者証もしくは修了証をお持ちの方で次のいずれかに該当する方が受講できます。</p> <p>① 最近5年以内に3号警備業務に従事した期間が通算3年以上ある者</p> <p>② 3号警備業務に係る検定1級の合格証明書の交付を受けている者</p> <p>③ 3号警備業務に係る検定2級の合格証明書の交付を受けた後、1年以上継続して3号警備業務に従事している現警備員</p> <p>④ 旧検定(核燃料物質等運搬警備検定・貴重品運搬警備検定)1級合格者</p> <p>⑤ 旧検定(核燃料物質等運搬警備検定・貴重品運搬警備検定)2級に合格した後、1年以上継続して3号警備業務に従事している現警備員</p> <p>※ ②、③については改正施行後に交付を受けた合格証明書に限ります。</p>	
【受講料】	14,000円	
【講習場所】	(一社)東京都警備業協会 研修センター 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル 交通の便 都営地下鉄大江戸線 新御徒町駅～徒歩2分/JR御徒町駅～徒歩10分	
【受付】	(一社)東京都警備業協会ホームページ http://toukeikyo.or.jp/ をよくご覧になって下さい。	
一次受付 (電話受付) ※『受付チェックリスト』をご用意の上お電話ください。	電話受付 【定員10名】	受付専用電話による先着順の申込みとし、定員になり次第受付を終了します。 ※ この講習の優先受付はありません。 平成30年10月11日(木) 午前9時00分～定員になり次第終了 受付専用電話番号 03-3837-2160
二次受付 (書類提出)	提出書類	電話受付時に使用した「受付チェックリスト」を合わせて提出してください。 1 受講申込書(3×2.4センチの写真貼付) 2 受講資格①の方は警備業務従事証明書と履歴書 受講資格②の方は合格証明書の写し 受講資格③の方は合格証明書の写しと警備業務従事証明書 受講資格④の方は旧検定合格証の写し 受講資格⑤の方は旧検定合格証の写しと警備業務従事証明書 3 本籍地記載の住民票の写し(コピー可) ※ 3カ月以内のもの 4 資格者証又は修了証の写し (H17.11.21改正法施行後に交付されたものに限る)
	提出先	(一社)東京都警備業協会事務局 電話 03-5818-6091 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル2階 指導教担当 ※郵送可
	提出期間及び提出期限	電話受付時～平成30年10月26日(金)午後5時00分までの間に上記事務局へ提出して下さい。郵送の場合は期限必着となります。
三次受付 (受講料納入)	納入日時 その他	(一社)東京都警備業協会事務局 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル 平成30年11月1日(木) 取扱時間 AM9:00～AM11:30 PM1:00～PM4:30 ※ 上記日時に必ず事務局に来てお支払い下さい。郵送不可 「警備員指導教育責任者講習教本」(基本編・実務編の2種類)・「警備業法の解説」の3冊をお渡しします。手提げ等の入れる物をお持ち下さい。